

長 介 保 号 外  
令和 4 年 5 月 24 日

管理者 各位

長崎市介護保険課長  
(公印省略)

食中毒・ノロウイルス感染症予防対策の徹底について（依頼）

初夏の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市の福祉行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、梅雨から夏にかけての時期は、食中毒が発生しやすくなり、ノロウイルス感染症についても、一年を通して発生しています。

つきましては、別添の「社会福祉施設等におけるノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について（令和 2 年 12 月 14 日付け厚生労働省事務連絡）」等をご確認いただき、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

※消毒用アルコールはノロウイルスにはあまり効果がありませんので、ノロウイルス感染症が疑われる場合の消毒については、次亜塩素酸ナトリウムを使用していただきますようお願いいたします。

長崎市桜町 2 番 22 号  
長崎市福祉部介護保険課  
保険料係 堀  
TEL : 095-829-1163